

会 議 録

| | | |
|---------|---|--|
| 会 議 名 | 令和 8 年度第 1 回船橋市環境審議会 | |
| 事 務 局 | 環境部環境政策課 | |
| 開 催 日 時 | 令和 8 年 5 月 13 日（水）午前 9 時 15 分～11 時 30 分 | |
| 開 催 場 所 | 市役所本庁舎 9 階 第一会議室 | |
| 出 席 者 | 委 員 | 沼子会長、阿部副会長、伊東委員、谷合委員、小泉委員、中井委員、早川委員、林委員、斎藤委員、山村委員、宮津委員、副島委員、多々良委員、田中委員 |
| | 事 務 局 | 環境政策課 大島課長、藤巻課長補佐、 環境政策課総務企画係 芦澤係長、佐藤主任主事 環境政策課自然環境係 河村係長、永田副主査、佐々木主任主事、 木戸浦主任技師、宮崎主事 |
| | そ の 他 | 中西環境部長、岡田専門幹 パンフィックコンサルタンツ株式会社 小笠原氏、松永氏 （船橋市生物多様性地域戦略策定支援業務受託者） |
| 欠 席 者 | 委 員 | 西廣委員、山本委員、金城委員、岡委員、三槇委員、高橋委員 |
| 傍聴者 | 1 名 | |
| 議 題 | <p>第 2 次生物多様性ふなばし戦略策定について</p> <p>（ 1 ） 委員からの御質問・御意見等に対する回答について</p> <p>（ 2 ） 第 2 次生物多様性ふなばし戦略の構成（案）について</p> <p>（ 3 ） 船橋市の生物多様性の現状と課題について</p> <p>（ 4 ） 第 2 次生物多様性ふなばし戦略における施策の方向性及び基本方針（案）について</p> <p>（ 5 ） 第 2 次生物多様性ふなばし戦略における短期目標の設定について</p> | |

令和8年度第1回船橋市環境審議会

藤巻課長補佐 ただいまから、令和8年度第1回船橋市環境審議会を始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は議題として、第2次生物多様性ふなばし戦略策定に関して、「委員からの御質問・御意見等に対する回答について」、「第2次生物多様性ふなばし戦略の構成（案）について」、「船橋市の生物多様性の現状と課題について」、「第2次生物多様性ふなばし戦略における施策の方向性及び基本方針（案）について」、「第2次生物多様性ふなばし戦略における短期目標の設定について」を予定しております。

第2次生物多様性ふなばし戦略策定に関する議題については、専門性が高いことから、パシフィックコンサルタンツ株式会社に業務を委託し進めており、本日の審議会に同席いただいていることを報告いたします。それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長の中西より一言御挨拶申し上げます。

会議経過

中西部長 本日は、年度初めのお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また日頃から本市の環境行政、また市政全般につきまして御尽力をいただきましたことを感謝申し上げます。

本日は令和8年度の第1回審議会でございます。今年度は、生物多様性地域戦略の策定ということで、例年よりも数多く会議を開催させていただきます。誠に御多忙のところ、大変恐縮ではございますが、御理解、御協力、御尽力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

第2次生物多様性船橋戦略の策定ということで、多くの議題を設定させていただきます。主なところといたしましては、生物多様性の現状と課題の整理、それに基づく戦略における施策の方向性および基本方針の作成と考えてございます。この内容について、お時間をかけられればと思っております。また、前回皆様方からいただきました御意見等も含めて御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

皆様のいろいろな職種における知見等を活かしながら、忌憚のない御意見をいただきながら、しっかりした戦略を作ってまいりたいと思いますので、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

藤巻課長補佐 本日の審議会には、委員 20 名中、委員 14 名の方が出席しております。

西廣委員、山本委員、金城委員、岡委員、三橋委員、高橋委員におかれましては所用により欠席されております。

船橋市環境審議会規則第 3 条第 2 項により、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たしていることを御報告いたします。

会議の進行において皆様をお願いしたい点がござります。各議題の質疑応答の際に御発言をされる際は、挙手のうえ、会長の指名後にお名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いいたします。御発言の際は、お手元のマイクの下スイッチを押していただき、ランプの点灯の確認をお願いいたします。

それでは、これからの進行については、船橋市環境審議会規則第 3 条第 1 項の規定により、会長が議長となり議事を整理することとなっておりますので、沼子会長に御挨拶と、その後の議事進行についてよろしくをお願いいたします。

沼子会長 本日は朝早くからお集まりいただきありがとうございます。

今回は令和 8 年度第 1 回の環境審議会ということで、生物多様性ふなばし戦略の策定に対する最初のキックオフのような位置づけになっております。現行戦略からの改訂方針について、事務局にて議論いただいた内容を本日皆様に御提示し、それに対する皆様からの多数の御意見を踏まえ、次回 7 月の審議会において具体的な内容を組み込んでいくような形になっていきます。そのため、本日と次回の審議会は、比較的通常の審議会よりも時間が長くなるということで、今回 9 時 15 分という早い時間からの開始ですが、2 時間半ぐらいの時間をとって、この審議会を開催させていただきました。

今回、事務局からの提案内容についてぜひ御吟味いただき、忌憚のない御意見をいただけますと、それが次回の審議会において具体的なものにどんどん組み込まれていくと思いますので、ぜひ活発な御意見・御発言の方をお願いしたいと思います。短いですが、これで挨拶とさせていただきます。

それでは、これから議題に入りたいと思いますが、まず本日、傍聴人の方はおられますでしょうか。

藤巻課長補佐 おります。

沼子会長 では、傍聴者は入室をお願いいたします。傍聴される方は、傍聴券に記載の注意事項に従い傍聴していただくようお願いいたします。

それでは、まず、事務局より配布資料の説明をお願いします。

河村係長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。まず、資料1「令和7年度第2回船橋市環境審議会における委員からの御質問・御意見等に対する回答」。次に、資料2「第2次生物多様性ふなばし戦略の構成(案)」。次に、資料3-1「船橋市の生物多様性の現状と課題」。次に、資料3-2「船橋市の生物多様性の現状と課題に関する資料」。次に、資料4「第2次生物多様性ふなばし戦略における施策の方向性及び基本方針(案)」。最後に、資料5「第2次生物多様性ふなばし戦略における短期目標(案)」。また、本日、資料4の最終ページにA3印刷した資料を配布させていただいております。資料の不足等がある方はいらっしゃいますでしょうか。資料の確認は以上となります。

沼子会長 ありがとうございます。それでは次第に沿って審議を進めたいと思います。

【議 題】

(1) 委員からの御質問・御意見等に対する回答について

沼子会長 議題(1)「委員からの御質問・御意見等に対する回答について」事務局より説明をお願いいたします。

【資料1を説明】

沼子会長 御意見等ございませんので、次の議題に移ります。

【議 題】

(2) 第2次生物多様性ふなばし戦略の構成(案)について

沼子会長 議題(2)「第2次生物多様性ふなばし戦略の策定方針(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

【資料2を説明】

沼子会長 第2次生物多様性船橋市戦略の策定方針（案）につきまして、皆様の御意見、御質問をお願いいたします。

谷合委員 第4章「地域別の将来像」について、10年間における重点的な保全計画の話と、リーディングプロジェクトとの関係がどのようになっているのか、御説明いただけますでしょうか。

河村係長 第4章に記載した10年間で重点的に保全を進めていく場所等とリーディングプロジェクトについては、強く関連させていくものだと考えています。本内容については現在検討中であり、今後、地域別の将来像やリーディングプロジェクトに関する議題も環境審議会でも議論する予定です。その際に、具体的な内容を示しながら、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

谷合委員 その場合、7章と4章はかなり内容が重なります。「10年間で何をするか」という内容の中心的部分に、リーディングプロジェクトが入ってくるので、章を分けると、同じ内容を2か所に分けて記載することになりそうです。まとめる方がよいのか、分ける理由があるのか、その点を伺いたいです。

河村係長 「地域別の将来像」と「10年間で重点的に保全する場所」については、空間的な考え方として第4章の中で整理することを想定し、今回案を御提示しました。しかし、御指摘のとおり、戦略全体の流れを踏まえると、この10年間で重点的に保全を進めていく場所については、リーディングプロジェクトと同じ第7章に記載した方が流れが分かりやすく明確になると考えられるため、該当箇所については柔軟に対応していきたいと思っております。

谷合委員 このあたりは、次回以降、中身が具体的になってから議論されることになると思います。

沼子会長 第3章の「めざす将来像」と、第4章の「地域別の将来像」についても、内容がややオーバーラップする気がするのですが、こちらも具体的

な内容が出てから、構成について議論できると良いと思います。

【議 題】

(3) 船橋市の生物多様性の現状と課題について

沼子会長 議題(3)「船橋市の生物多様性の現状と課題について」事務局より説明をお願いいたします。

【資料3を説明】

沼子会長 ただいま事務局より説明がありましたが、船橋市の生物多様性の現状と課題につきまして、皆様の御意見、御質問をお願いいたします。

斎藤委員 資料3-1の「1. 自然環境調査結果から整理した現状と課題」における「④気候変動(温暖化)による生態系(生物相)の影響」について、「温暖化の指標種とした」と書かれていますが、指標種は既に決まっているのでしょうか。それとも、今後新たに決めるのでしょうか。また、温暖化による危険生物が増加しており、船橋市のホームページでも、セアカゴケグモについて注意喚起していると思いますが、そうした内容も指標種に反映されているのでしょうか。

河村係長 指標種に関して、こちらで記載した温暖化の指標種である「クマゼミ」「ナガサキアゲハ」「ツマグロヒョウモン」は、令和6年度から令和7年度に実施した自然環境調査において設定した指標種になり、調査結果から、かなりの分布域の拡大が確認されました。今後のモニタリング調査としての指標種については、今後改めて検討させていただきたいと思っております。

また、セアカゴケグモに関しては、御指摘のとおり市内で分布が拡大しており、現在では市域全体で確認されていますが、こちらは温暖化の影響というよりも、物流を通じて入ってきたものではないかと認識しております。一方で、温暖化の影響により市域に侵入してきた生物、外来種の中には、市域の生態系や市民の生活を脅かすものもあると考えていますので、引き続き注視しつつ、市としても周知・啓発ができるよう進めていきたいと考えております。

斎藤委員 セアカゴケグモは、温暖化の影響というよりも数年前から見られ

るようになったようですが、10年前には見られなかったため、長い目で見ると温暖化の影響を受けている可能性もあると思います。このように、温暖化に伴って危険生物が入ってくる例は他にもあると思うので、環境審議会で、どのような生物が増加傾向にあるかをデータとして示せるものがあればよいと思っています。

河村係長 生物多様性や市民生活に影響を与える外来種については、市の取組の中でも、モニタリングという形で把握を進めていきたいと考えています。この点については、今後の生物多様性ふなばし戦略の指標とするのか、あるいは行動計画の指標とするのか、今後検討していきたいと思いますが、いずれにしても、数値として把握できるようにしていきたいと考えています。

田中委員 事業者アンケートについて、生物多様性の保全や利用に関する取組を実施または実施を検討している理由として、企業の社会的責任やSDGsの取組があります。最近是企业の関心も高まっていることから、私の関わる団体にも様々な企業から問い合わせがありますが、アンケート結果にも示されているとおり、実際に何をすればいいのかわからないという意見をいただきます。また、別の設問では、市による団体や企業等の連携支援を期待するという結果も出ていることから、生物多様性に関する活動を実施している団体と事業者の連携を促進するような施策を、この戦略の中で進めていただければと考えております。

河村係長 御指摘のとおり、事業者と連携した生物多様性分野の取組は、市としてまだ十分に進んでいない部分があります。今後は、事業者の方に市内の自然に触れていただく機会を設けるなど、できるところから少しずつ始め、関係性を築きながら進めていきたいと考えています。

多々良委員 市民アンケートや中高生アンケートの結果を見ると、市民の認識は「緑が多い」「水がきれい」といった一般的なレベルがほとんどで、生物多様性については全く知らない、分からないというのが市民の状況だと考えられます。今後の意識向上については、例えば船橋市で実施されている市民大学校の講義において、自然環境や生物多様性のテーマを取り上げることで、継続的な取組となり、自然への関心につながる一つの方法だと考えられます。身近な取組として、公民館で行われている寿大学やセミナーでは、生物多様性に関する題材も取り上げられることが

あります。このような方法は、費用を抑えつつ分かりやすく伝えられるため、幅広い市民の関心につなげられる方法ではないかと思います。

河村係長 市民大学校については、一部の学科（ボランティア学科、マイスター学科）において、船橋市の生物多様性や自然環境に関する講義を実施しています。また、公民館事業との連携についても、年間で数回実施していますが、回数としては少ない状況ですので、今後は、庁内連携も含め検討を進めていきたいと考えています。

早川委員 資料3-1の「1. 自然環境調査結果から整理した現状と課題」について、宅地開発や里地里山における生息地の減少については示されていますが、河川における水生生物に関する調査は実施されているのでしょうか。現状では、ブラックバス等の外来種の影響により、在来の水生生物が見られなくなっている河川も多いと認識しています。こうした状況が、生物多様性の現状と課題の中に含まれていないという理解なのでしょうか。

河村係長 河川については、自然環境調査の中で数地点調査を実施しており、河川に生息する魚類なども把握しています。自然環境調査の結果として、河川の状況は10年前から大きな変化はないものとして整理しています。一方で、御指摘のとおり、河川によっては生物層が貧弱になっている状況もあるかと思しますので、今後は河川部局とも連携しながら、引き続き状況把握に努めていきたいと考えています。

また、河川部局では駒込川において多自然川づくりという取組を進めており、こうした取組を通じて、豊かな河川環境を取り戻せるように市でも進めていきたいと考えております。

沼子会長 ブラックバス等の影響は、「③侵略的外来種等による生態系の攪乱」に該当し、特定の生物種もそちらで位置づけられると考えられます。地域として河川モニタリングに取り組むという場合は、現状の部分に文言を追加するなどの形で対応できるのではないのでしょうか。

副島委員 資料3-1の「1. 自然環境調査結果から整理した現状と課題」における「③侵略的外来種等による生態系の攪乱」と「④気候変動による生態系の影響」についてです。まず、温暖化による生態系の影響について、指標種として昆虫が示されていますが、植物など他の分類群は指標

種として含まれていないのでしょうか。次に、生態系の攪乱について、外来種だけでなく、在来種においても生息域の拡大が見られると認識しています。臨海部の工業地帯とは地域特性の違いがあるので断言はできませんが、例えば南習志野のあたりでは、この2、3年でイソヒヨドリが定着している。こうした在来種の生息域拡大による生態系の変化については、整理の対象に含まれないのでしょうか。

河村係長 温暖化に関する植物の指標については、現時点ですぐに回答することが難しいため、後日改めて回答させていただきます。

温暖化による在来種の生息域拡大が生態系に与える影響については、モニタリングを通じて変化を確認していくことを想定しております。現時点では、海域において生息する魚類の種類が変化しており、その影響が漁業に一部生じているという状況を聞いております。

副島委員 生態系の攪乱は外来種が主に議論されますが、植物・動物を含め、地域特性によっては在来種同士でも影響が生じる可能性があります。この点についても、今後の検討課題の一つとして留めていただけたらと考えております。

山村委員 先ほどの回答における「魚類が変わってきた」という表現について、私の認識では変わっていないと思います。クロダイ以外の多くの魚種は減少している状況となっておりますが、魚類に変化はありません。例えば、東京湾では、以前漁獲されていたカレイが現在はほとんど獲れなくなっています。アサリについても、10～15年前は100～200キロで大量に獲れていましたが、今は全く獲れません。ホンビノスガイも様々な場所で販売できるようになったものの、現在は最盛期の1割程度しか獲れていません。スズキも同様に減少傾向にあるとのことでした。漁師の話では、かつては魚に付随して海藻が豊富にあったが、現在は全く見られないとのことで、海の環境が大きく変化しているとのことでした。そのため、海のモニタリングでは、そうした環境変化についての認識を共有した上で、今後の戦略の中に少しでも入れ込んでいただければと思います。

河村係長 御意見をいただきありがとうございました。

谷合委員 自然環境調査では在来種と外来種の両方を対象として調査しており、市外から流入する種や、開発により市外へ流出する種もあると分か

りました。昨年から今年にかけて、詳細な自然環境調査を行ったことで明確になりましたが、今後も調査を継続的に実施するかは未定であり、調査地点も全域ではなく、抽出した地点での調査に限られています。今後、リーディングプロジェクトにおいて経過観察の対象地域が設定されると思いますが、その中で特徴的な地域を選定し、継続的に調査を行えば、在来種と外来種双方の変化を把握できると考えられます。

ただし、調査には費用がかかります。そこで、市民調査というかたちで市民に関与してもらうことで、意識を高く持った人が幅広く増える可能性があります。現時点では、実測データや複数年のデータは存在するものの、継続性や時期が分断されてしまうという課題があるため、費用対効果を踏まえつつ、実施可能な部分については継続していくようなかたちになるのではないかと考えます。

林委員 侵略的外来種の植物について指標種を設定してよいのであれば、ナガエツルノゲイトウ、アレチウリ、オオキンケイギク、ホテイアオイといった種も入れていただけたらと思います。

河村係長 御意見いただきましてありがとうございます。指標種について、御意見を参考に検討を進めていきたいと考えています。

伊東委員 資料3-1の「現行の戦略における取組の進捗状況から整理した現状と課題」について、この4項目がどのような理由で設定されたのか、御説明していただききたいです。

河村係長 4つの項目の決め方については、資料3-2の10ページに示しております。現行の戦略における5つの基本方針別に、基本的な施策の進捗状況をレーダーチャートで整理しました。その中で、進捗に遅れが見られる部分を赤で示し、レーダーチャートの右側にその内容を体系的に整理しております。それらの共通する内容をまとめ、最終的に課題として4項目に整理させていただきました。

伊東委員 資料3の内容は、次期戦略にそのまま掲載することを想定したものでしょうか、それとも本日の議論に向けて、まず課題がある部分を確認するために整理した資料なのでしょうか。

河村係長 次期戦略に掲載するかどうかについては、ただいま検討している

ところではございます。

伊東委員 資料3-2の10ページにあるレーダーチャートは、市民アンケートなどを基に作成されているのでしょうか。

河村係長 毎年度、市の各取組について関係各課が進捗状況を評価しており、そちらを環境政策課で取りまとめ、その結果を数値化したものが、レーダーチャートでございます。これらの数値は、年次報告などで使用している評価と同じものとなります。

伊東委員 レーダーチャート上で順調に進んでいる取組として、「侵略的外来種の推進」がありますが、自然環境調査の結果では外来種がかなりの問題だとされており、結果に矛盾があるように感じています。そのため、自然環境調査の結果や市の各課の評価、市民アンケートの結果も踏まえた上で、点数設定を行う必要があるのではないのでしょうか。次の戦略を策定するには、過去の戦略の中で問題となった点や十分に改善できなかった点を整理するとよいと考えています。そのため、5つの基本方針ごとに、うまくいった施策とうまくいかなかった施策の両方を示した上で、今後どのように改善していくのかを説明する構成が望ましいと思います。特に外来種に関しては、その点が気になりました。

河村係長 こちらの評価は、5年前に戦略を改定した際に実施予定として定めた施策が、どの程度進捗しているかで行い、そうした観点から当時設定した施策の取組状況を基に、課題と現状を提出させていただきました。ただし、御指摘のとおり、現状との乖離が生じる部分があり、今回実施した自然環境調査では外来種が増加しているという結果も出ているため、施策の状況と自然環境調査結果を併せた上で、次期戦略を検討する際の課題として統合的に検討してまいります。

伊東委員 読み手に混乱や誤解をさせないような書き方をするよう、資料作成の際は注意をしていただければと思います。

伊東委員 アンケート調査の集計方法について、市民アンケートでは、配布数に対する回収率が書かれていないことや、中高生調査では、対象となる学校数が前回から増減しているのか、事業者アンケートについても、回答数は増えているが、どのような事業者を対象としたか、また配布数

は同じで回答数が増えたのかが分かりにくいので、その点を明記した方がよいと感じました。

あわせて、資料3 ページ目の市民アンケートの円グラフについては、「10年前は市内に住んでいなかった」という回答を除外した上で割合を算出すべきだと思います。今回の調査は船橋市民を対象としているため、集計の段階で該当しない回答は除外して整理する必要があると考えます。そのように整理すると、2025年度の各項目の割合は現状より高くなるはずですが、市民の意識を調査するアンケートとして、データのクリーニングや集計方法を含めて整理した方がよいと考えています。

河村係長 市民アンケートは1,000名に配布し、240名から回答がありました。中高生アンケートは今回初めて実施したため、過去との比較はできません。事業者アンケートの対象は、前回と同じ条件で実施しており、船橋市内に事業所・事務所を有し、法人住民税システムのデータのうち従業員数が50人以上の均等割納税義務者である約550事業者に配布しました。配布数は前回と今回で変わりはありません。

伊東委員 事業者アンケートでは今回、回答数が増加しているということで、そうしたデータがあればアンケートへの関心や意識の高まりにより、回答率が上がる場合もあるため、示しながら実施されるとよいと考えます。また、市民アンケートの1,000サンプルは、前回も同様に1,000サンプルで、ランダムサンプリングで実施したものでしょうか。

河村係長 地域や年代を考慮した上で、ランダムサンプリングで調査させていただきました。

宮津委員 事業者における環境への取組意識は高まってきていると考えられますが、具体的に何をすればよいかわからない状況だと思います。また、船橋市でも宅地化によって緑が減少している状況であり、経済活動が進めば自然環境が後退するという、相反する側面があります。こうした中で、市の環境施策として今後どのように取り組んでいくのかが非常に重要ですが、そのような意識調査はできているのでしょうか。宅地開発の制限は法令上難しい部分がありますが、このままでは自然環境の減少が進んでしまうため、今後は、これまで表面化しにくかった課題に対して、都市型の環境保全の取組を実施することで対応を進める必要があると認識しています。

阿部副会長 私としては、生物多様性の認知度が低いため、それをどう高めていくかが一番の懸念している点です。生物多様性については、生物多様性ふなばし戦略で取組を進めているものの、学校や一般市民への認知度は非常に低く、地球温暖化や気候変動、資源循環と比べて最も低いと考えておりますので、認知度をどのように高めるかを検討する必要があります。

地球温暖化や気候変動対策に取り組めば、相乗効果で生物多様性の状況も改善できるのではないのでしょうか。SDGs に結び付けた話をするのも有効だと考えています。私も、公民館や小学校で地球温暖化や気候変動について話す機会がありますが、生物多様性について話すことはまずありません。生物多様性にも IPBES という国際機関があり、気候変動との連携もかなり進んでいるため、こうした考え方を踏まえた取組が必要だと考えています。

伊東委員 私の考えとしては、生物多様性の枠組みの中に地球温暖化対策が含まれるものであり、生物多様性保全の方がより大きく重要な概念だと考えています。自然環境の保全や適切な環境制度を導入できれば、結果として気候変動対策にも寄与するという捉え方をしなければならないと思っています。それは、この4つの危機をどのように乗り越えるかということにもつながります。

生態系サービスという概念をどのように市民に分かりやすく伝えるかという話題に対して、分かりやすい目標を立てて取り組みやすくしようとしたのが SDGs であると理解していますが、SDGs は項目が多く、市民にとって分かりにくい側面もあります。小中学校や高校、大学において環境教育を充実させなければいけないという社会に変わりつつあるため、勉強だけでなく、社会や環境問題への理解を深める必要があると考えており、将来世代への影響も踏まえ、環境問題に対する理解を広げていく必要があると考えています。

小泉委員 気候変動に関しては、伊東委員の御指摘のとおりだと考えており、生物多様性と気候変動がうまく連携できていない部分もあると思っています。行政として、これらの内容を市民に伝えるというミッションがあるため、市民の認知度の向上に加え、意識の変容と行動を実践していただけるよう、行政として取り組むべきことを発信していきたいと考えています。

中井委員 中学校における理科の授業では、1年生で植物、2年生で動物、3年生で生態系や生物多様性を勉強します。1年生では、敷地内の植物観察等を通じて、身近な内容として自分事に落とし込めています。一方で、2、3年生になると、動物や生態系のように対象が広がるため、身近な内容との結び付きが弱くなり、内容がぼやけてしまう現状があるかなと感じています。本来は、船橋市の身近な生物を自分事として捉えられるようにすべきだったという自分自身への反省もあります。

SDGsについても学校で取り組んでいますが、伊東委員の御指摘のとおり項目が多いため、学校ごとに対象を絞って実施することが多く、市全体で統一して取り扱うことの難しさを感じています。最終的には、生徒が内容を自分事として捉えられるような学習の組み立てができればよいと考えています。

沼子会長 議題3について、多様な御意見をいただくことができ、様々なことが明確になってきたように思います。追加の意見については後ほど御発言いただくとし、次の議題に移ります。

【議 題】

(4) 第2次生物多様性ふなばし戦略における施策の方向性及び基本方針(案)について

沼子会長 それでは、議題(4)「第2次生物多様性ふなばし戦略における施策の方向性及び基本方針(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

【資料4を説明】

沼子会長 今回の事務局からの御説明につきまして、御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

宮津委員 大きな戦略や目標が示されているものの、内容が定性的ではないかと思いました。今後、具体的な定量的な目標や戦略が掲げられるのでしょうか。

また、保全に関する施策の方向性については、伊東委員の御発言にもありましたが、自然環境の保全が地球温暖化対策を促進するという観点

を入れ込むことが望ましいです。

加えて、基本方針について、「健全な生態系」の「健全」の定義は何でしょうか。「自然を活用した地域づくり」についても、自然が激減している状況下において、「活用できる自然」がどのようなものか不明確です。

さらに、啓発・連携に関しては、市政功労者等の表彰を毎年11月に行われていますが、環境分野での団体や市民がどの程度表彰されているか気になりました。

河村係長 目標が定性的という御指摘については、現行戦略と同様の形で設定させていただき、各目標に対応する数値目標は今後明確に示していく考えです。また、3つの基本方針に紐づく具体的な施策については、次回の審議会で提示する予定です。

気候変動と生物多様性の関係については、資料4の3ページ「②活用」に記載されている「生態系サービスの活用」の内容が地球温暖化対策につながるため、NbS の概念に含まれているという考えでしたが、地球温暖化対策という文言がないことや、分かりづらい部分がありますので、気候変動対策につながるという文言の追記を検討いたします。

健全な生態系の定義については、後日回答させていただきたく思います。また、自然の活用については、自然が減少している状況ではあるものの、北部地域など様々な自然が残っています。地球温暖化対策や防災・減災として大雨時の流加水量の減少や、心身へのリラックス効果など、生態系サービスとして活用できる部分は多くあると認識しています。

最後に、表彰については、市政功労等において市内で活動する市民団体等の表彰を実施しています。

谷合委員 船橋市内で自然環境の減少が見られる中、保全の施策の方向性として、「ネイチャーポジティブの推進」を位置づけていることは非常に大きなことです。既存の自然をより良い状態に回復させることを市の基本方針として立て、実行することができれば、市内の自然環境はどんどん改善していくと考えています。一方で、その取組を実行できないままでは、自然環境の減少がさらに進行する懸念があります。

自然の回復にあたっては、市内のグリーンインフラとして活用し、ネイチャーポジティブの概念で改善させ、そこに政策的な予算が付けられれば、経済的にも活用ができ、市内の自然環境も改善します。これらを産・官・学で事業者や行政と一緒に考えていけるかが本審議会の役割であり、非常に重要と考えています。

田中委員 施策の方向性の「③啓発・連携」について、「他自治体との連携」と記載されています。三番瀬や印旛沼水系を通じた周辺自治体との連携が想定されると思いますが、具体的に他自治体との連携はどのようなことを考えていくのでしょうか。

河村係長 実際に進めている取組として、三番瀬に関しては、浦安市、市川市、習志野市、本市の4自治体で、令和4年度から定期的に打合せを行っており、意見交換や情報共有を進めて取組を検討しております。

また、外来種対策についても、生き物が市域を越えて移動することを踏まえ、関係部署と連携しながら広域的に取り組んでおります。今後も必要に応じて他自治体と積極的に連携を図りたいと考えております。

谷合委員 自然環境調査検討委員会においても、調査の結果から近隣自治体との関わりや三番瀬の議題も取り上げられています。委員会には、県のラムサール条約に関する部署の担当者も出席しており、県としてもラムサール条約の登録を目指した活動を推進しているとのこと。複数の自治体が連携して三番瀬の保全活動に取り組んでいる状況で、機運がより高まりそうであれば、登録の方向に進んでいくのではないかと議論されたことがありました。

一方で、陸地について、キョンやアライグマの動態は今回の自然環境調査結果として出ています。その対策を船橋市だけで行うことは難しいため、もう少し継続的な調査は必要だと思いますが、今回の調査結果を踏まえた対策を、近隣市と連携して議論できる場も今後設けられるとよいと思います。また、調査も市単独での取組ではなく、複数の自治体が合同で調査を実施できるような市民調査会のような取組が実施できると、機運も高まるのではないかと思います。

宮津委員 航空写真を見ると、既に船橋市は開発されている状態のため、谷合委員の御発言にあった生態系の回復に向けた取組の重要性に共感しています。

「船橋市らしい環境」を考えたとき、現在残っている自然を活用するだけでなく、市民が住んでいる地域にも生き物を呼び込めるような取組も必要になると思うので、そのような文言を加えていただいた方が明確になると思います。去年、私は市役所から頂いたゴーヤの苗を育てました。6月過ぎにいただいたので暑さで全く育ちませんでした。そのよ

うな取組を基本計画の中に位置づけると、市民への取組につながったり、予算もつきやすくなると思います。

河村係長 市街地における生態系ネットワークにつきましては、市としても重要だと考えております。また、家庭の庭など身近な場所で緑を育ていただく取組についても、啓発を進めていきたいと考えておりますので、施策の方向性等において、そのような取組につながるような記載を検討させていただきたいと思います。

伊東委員 生態系の回復に関して、例えばアメリカの場合、境地を設定する際、原風景、要するに昔はどうだったのかという情報から、その状態に近づけるためにどのような植物を植えるべきなのか、また、どのような動物を保全していくべきなのかというのを考えることがよくあります。今回は目標のため、具体的に設定できないと思いますが、ネイチャーポジティブの推進にあたって、在来種を中心に、本来あるべき生態系に戻していくというのが本来の姿だと思われるため、そういう方向で取組を進めていく必要があると思っています。

また、税金を用いて、失われた自然を回復・復元させることが本当に正しいのかどうかという点は、実は環境政策の中でも議論されています。いわゆる開発行為でも、公共事業であれば市民のための公共事業であるため、例えば道路整備事業などで失われた自然に対して、税金を用いて自然を回復・再生させるということに私は異議はありません。一方で、民間の開発事業の場合、民間が本来保全すべきものを保全せず、損失してしまった自然に対して、税金で負担しようというのは、本来は方向性として違う可能性があるんです。日本はそのあたりの制度があまりうまく機能していないため、開発すると自然が減ってしまう現状になっていますが、累積的な過去の開発に対する保全に対して、企業の方の御協力もいただくことを考えながらネイチャーポジティブを考える必要があると思っていました。

結局、ネイチャーポジティブに取り組むにあたって一番の問題となるのは、お金の捻出方法であり、どの国も一番悩んでいる課題であるため、船橋市だけのお金でどこまで取り組めるのかという議論と、自然再生事業的な取組まで実施するのか、あるいは、市民の力だけで取り組む姿勢で進めるのか、その方向性によって予算立ても含めて変わってくる部分もあると思いました。

【議 題】

(5) 第2次生物多様性ふなばし戦略における短期目標の設定について

沼子会長 それでは、議題(5)「第2次生物多様性ふなばし戦略における短期目標の設定について」事務局より説明をお願いいたします。

【資料5を説明】

沼子会長 今回の事務局からの御説明につきまして、御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

宮津委員 今回提示されている資料内に、具体的な目標があまり見受けられない印象を受けています。これから議論することになると思いますが、短期目標もちょっと曖昧ではないかと思えます。この10年かけて、具体的に何をやっていくのか、本気度を示す必要があると思っています。

例えば、先ほども啓発・連携に関して、市政功勞の話を挙げましたが、市民の意識を高めるために、あまり予算もかけずに取り組めることはないかと考えたところ、例えばアワードや賞などを掲げることで、市民の意識啓発をすとか、そういう具体的な取組や行動を盛り込まないと、具体的な一歩が進まないのではないかと感じます。次回の審議会で検討いただければと思います。

河村係長 次回の審議会では、少し詳しい取組等も提示したいと思しますので、10年後の目標につきましても、今回、委員の方からいただいた意見を踏まえて少しブラッシュアップすることを検討させていただきます。例えば、審議会での議論が進むにあたって、具体的な取組のことが明確となり、戦略の骨格等もはっきりしてきたタイミングで、一度仮決めした短期目標を再度見直すことも可能だと思いますので、審議の進みに合わせて柔軟に対応させていただければと思います。

伊東委員 短期目標は、資料4の10ページ右側の2050年の目標を達成するための短期目標になると認識しています。そのため、5つの目標に対して、短期目標を整理した方が良くと思います。資料5に提示されている短期目標は、内容が似ているため、あまり意味を為さないと感じており、5つの長期目標に対して、10年間でどこまで達成すべきかを目標として設定し、明記した方が良くと思います。

本来は、最終目標が2050年であり、そこからバックキャストिंगで10年後にはここまで達成する必要があるという立て付けになると思いますので、この5つの目標に関連してないと違和感があると私は思いました。

河村係長 次期戦略におきましては、基本方針を3つに整理する案を提示させていただきました。その3つの基本方針に対して、次期戦略の対象年度となる2037年度の目標を、資料4の10ページの表で新たに設定しております。こちらの目標案を踏まえた上で、キャッチフレーズ的な短期目標を設定し、資料5に提示しております。

伊東委員 3つの基本方針に対して、10年後までに何を達成するべきかを、目標としてもう少し具体的に書いた方がよいと思いました。今提示されている短期目標は、かなり漠然としており、10年後を意識した内容にもなっていないため、もう1回検討した方がよいと思います。

河村係長 いただいた御意見を参考にして、改めて検討してまいります。

沼子会長 その他に御意見、御質問ございますでしょうか。おそらく、基本的な施策案が提示され次第、その内容を踏まえて10年後のスローガンを考えていくことになると思いますので、資料5で提示されている短期目標は、次回の審議会で議論することが可能だと思います。

小泉委員 短期目標は、今後つくられる行動計画のスローガンと関連してくると思うので、そことの重複も少し踏まえた方がよいと思いました。

河村係長 行動計画につきましては、様々な作り方がありますが、行動計画との関連性も含めて、短期目標については検討を進めていきたいと思えます。

沼子会長 それでは、これで議題が終わりましたので、以上で本日の議題の方は終了となります。何か御質問や全体を踏まえた御意見等がありましたら、挙手の上、御発言いただけますでしょうか。

副島委員 環境保全について、工場地帯の企業は緑地面積を維持しなければならず、これを保全するために、かなりお金と手間がかかっているのが

現状です。今は「緑地であればよい」という制度になっており、どういった植栽を維持すべきか、どういった樹木が望ましいかといった具体的な決まりはおそらくありません。そのため、今後に向けて、船橋市として「このような緑地を保全してほしい」「こういう植栽を維持してほしい」という方針があれば、ぜひ御指導いただきたく、また、そうした緑地を適切な形で維持するためのサポートもお願いしたいです。これは金銭的な支援に限らず、人手の支援も必要です。例えば現状、シルバー人材センターへ依頼しても「民業圧迫になるためできない」とのことで、自社で対応するか、専門業者に依頼するしかありません。維持管理にかかる負担を軽減するため、金銭面だけでなく、人手によるサポートなどを含めて検討いただきたいです。

また、環境教育や人材育成について、企業としても最も難しい課題です。ふなばしエコカレッジ事業の改善が課題として提示されていますが、実際にこのエコカレッジの募集要項を見ると、全日程に参加するのはハードルが高く、特に勤め人にとっては非常に難しい。アンケートにも少し書かせていただきましたが、このあたりの改善案について、現時点で具体的にどのような案が検討されているのか、いくつか示していただき、具体的な方向性が分かれば、企業側としても今後の取組について検討しやすくなると思います。

宮津委員 このように環境審議会で議論していますが、市がどの場所を保全するのかイメージが湧かないこともありますので、実際に現場を見てみることも非常に大切だと思います。審議会の中でバスのチャーターは難しいかもしれませんが、現地を把握しておいた方が良い場所を示していただけると、肌感覚が変わってくるように思いますので、そういう情報をいただけますと幸いです。

谷合委員 企業緑地の維持管理の難しさについて話がありましたが、船橋市内の緑を守りたいと考えている市民や市民団体は多いように思います。場所と資材を提供してもらえれば、自分たちでその緑の保全に関わりたいと感じている人も多くいる一方で、企業の私有地となるため、簡単には入れてもらえないという状況です。そのため、企業側が、「自社の緑地だけ維持管理を一緒に手伝ってください」と地域の方々に呼びかけることで、関わってくれる人が出てくると思います。そういう形で、企業と市民がつながり合いながら緑を増やす活動を行い、その緑が在来の風景に近いものであることが最も理想的な形だと思います。

| | |
|----|---|
| | <p>船橋市の場合は、フィールドとして、東京湾の中で唯一残されている三番瀬があり、工場地帯と混在しているようなエリアとなっています。それから、県民の森も同様で、すぐそばに北部清掃工場があります。市内の廃棄物が多く集められている場所が、実は市内では一番緑が豊かなエリアとなっています。市民の生活エリアと工業地帯と自然が、まだら模様が存在している状態が船橋市の象徴的な部分です。その地域に住んでいる人と、その地域で働いている人、その地域を管理している行政と一緒に緑を保全していくような仕組みづくりができると、おそらく20年、30年先も緑が残ると思います。一方で、それぞれがバラバラに好き勝手な取組を行うと、おそらく5年も残らないと思いますが、現在はそういう状況にあると私は認識しています。</p> <p>沼子会長 御意見いただきましてありがとうございました。以上で本日の議題が終了となります。委員の皆様、ありがとうございました。最後に事務局から何かありますか。</p> <p>芦澤係長 本日の会議録につきましては、作成後、委員のみなさまへ送付し、確認をしていただいたのちに、公表いたします。お手数ですが、会議録の確認にご協力をお願いいたします。また、本日の議題につきましては、会議後においても皆様からのご意見をいただければと思います。後日メールにて回答票を送付させていただきますので、ご協力をお願いします。</p> <p>沼子会長 次回の審議会では、より具体的な内容が提示され、審議する内容もさらに多くなると思いますので、委員の皆様におかれましても、次回までに今回の資料等をもとに、様々なアイデアを貯めていただく、もしくは事務局の方に御連絡をいただくような形でお力添えいただくと嬉しく思います。それでは本日の議題は、これで終了させていただきます。ありがとうございました。</p> |
| 資料 | <p>資料1 令和7年度第2回船橋市環境審議会における委員からの御質問・御意見等に対する回答</p> <p>資料2 第2次生物多様性ふなばし戦略の構成（案）</p> <p>資料3-1 船橋市の生物多様性の現状と課題</p> <p>資料3-2 船橋市の生物多様性の現状と課題に関する資料</p> <p>資料4 第2次生物多様性ふなばし戦略における施策の方向性及び基本方針（案）</p> <p>資料5 第2次生物多様性ふなばし戦略における短期目標（案）</p> |